

中 聴 支 内 8 7 号  
令 和 2 年 5 月 2 2 日

ようじじどうせいと ほごしや みなさま  
幼児児童生徒・保護者の皆様

大阪府立中央聴覚支援学校  
校長 赤木 瑞枝

ふりつがっこう きょういくかつどう さいかい し  
府立学校における教育活動の再開について（お知らせ）

りんじきゅうぎようきかん かてい す かた ほごしや みな ただい きょうりよく  
臨時休業期間のご家庭での過ごし方について、保護者の皆さまより多大なるご協力をいただきありが  
とうございます。

おおさかふ きんきゅうじたいせんげん かいじょ おおさかふしんがた たいさくほんぶかいぎ ひら  
さて、大阪府が緊急事態宣言を解除されたのち、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議が開かれ、そ  
かいぎ けつてい ふ おおさかふきょういくちよう つぎ つうち  
の会議での決定を踏まえ、大阪府教育庁より次のとおり通知がありました。

1. 5月31日（日）まで臨時休業を継続し、6月1日（月）から段階的に教育活動を再開する。

さいしゅうがくねん  
ただし、最終学年については、5月25日（月）から5月29日（金）の臨時休業期間中の登校日  
を「授業日」とすることができる。

きょういくかつどう だんかいてき さいかい  
2. 教育活動の段階的な再開について ※障がい種別によって異なります。本校は以下のとおりです。

(1) 6月1日（月）から12日（金）までの間、分散登校や短縮授業（3時間程度）を毎日実施す  
る。給食は実施しない。

(ア) 1教室あたりの人数を8～15人程度までとした分散・短縮授業を行う。

(イ) 公共交通機関を利用する生徒が、混雑時を避けることができるよう登下校時間を設定する。

(ウ) 学校行事、部活動は実施しない。

ほんかくさいかい つうじょうじゅぎょう おこな きゅうしょく じっし  
(2) 本格再開は6月15日（月）から、通常授業を行う。給食も実施する。

にゅうがくしき ふく がっこうぎょうじ ぶかつどう じっし  
(ア) 入学式を含む学校行事、部活動を実施することができる。

きしゅくしやほんかくさいかい かいしや さいかい  
(イ) 寄宿舎は本格再開までは開舎しない。（6月15日より再開します）

ほんこう けつていじこう  
本校での決定事項

① 5月25日(月)から5月29日(金)の間の登校日について

しょうがくぶ ねんせい ちゅうがくぶ ねんせい こうとうぶ ねんせい せんこうか ねんせい  
小学部6年生、中学部3年生、高等部3年生、専攻科2年生につきましては、この間の登校日を授業

び かぞ かと く がくしゅうないよう おお へんこう  
日と数えます。取り組む学習内容に大きな変更はありません。

(かんせんしょうのことでがっこうに来ることができない人は、担任までご相談ください。欠席とはならないこととお伝えしておきます。)

ちゅうがくぶ ねんせい 5月28日(木)の登校時間について一部変更があり、個別にお知らせいたします。

※幼稚部については個別にお知らせしているとおります。

② 6月1日(月)以降は、上記のとおり毎日3時間程度の授業を行います。学部ごとの登校時間や時間

わり ぎょうじ にゅうがくしき きしゆくしゃ せいかつ とう  
割、行事(入学式・寄宿舎の生活)等につきましては、あらためて来週水曜日にお知らせいたします。

がっこうかどう ぜんぜん し じとう つた  
(学校活動をより安全にするための指示等もあわせてお伝えします。)